一般質問通告書

R7年 11月 18日

弥富市議会議長殿

弥富市議会議員 平居 ゆかり

下記のとおり質問したいので通告します。

記

書画カメラ

☑使用する □使用しない (どちらかにレ点を付ける)

※通告書提出後は、議長に許可を得ること(口頭可)。

件名	公共施設の事務機器の在り方について
	① 生涯学習課が管理し、市民が事務機器を利用できる施設は。
	② 市民が使用できる事務機器の種類は。
	③ 裁断機や紙折り機などの使用を希望する声や要望は。
	④ 使用できる「市民」とは。
	⑤ 利用枚数の制限や料金は。
	⑥ 利用料徴収の考えは。
	○総合社会教育センター及び白鳥コミュニティセンターの事務機
	器の運用状況を問う。
質問項目	1 両施設に設置されている「コピー機」について。
及び要旨	⑦ 導入時期は。
(具体的内容)	⑧ 月間平均使用枚数は。
	⑨ 1枚あたりの実質単価は。
	⑩ 機械リース料または再リース料は発生しているか。
	Ⅱ 両施設に設置されている「印刷機」について。
	① 導入時期は。
	⑫ 機械リース料または再リース料は発生しているか。
	③ 年間保守(サービスパック)料金を支払っているか。
	⑭ 印刷機消耗品の価格及び令和6年度の購入実績は。
	Ⅲ 総括として。

	(5) 印刷機とコピー機の使い分け基準は。 (6) 各施設で枚数規定の設定に違いを持った方がいいのでは。 (7) 複合機1本化の考えは。 (8) 全市的な事務機器のあり方についての考えと今後の方針は。
答弁者	担当部課長

件名	産廃置き場隣接地域のための対応は
質問項目 及び要旨 (具体的内容)	 本市と隣接する産廃置き場の堆積状況について法的な見解は。 法令上の違反にあたる内容は。 関係機関と連携した対応は。 傾いた壁の危険性について。 西側と北側の道路の危険性について。 安全確保に対する見解は。 今後の具体的な住民支援は。 本市内の同様事例は。 弥富市全体での再発防止の観点から、本市の認識と対応方針は。
答弁者	市長・担当部課長